

戸籍関係郵便請求書

令和 2年 1月 1日

松山市長 あて

請求者（委任状使用の場合、代理人住所氏名を記入）

住所 東京都千代田区平河町2丁目4-1

氏名 松山 次郎



連絡先（日中つながる番号）090-1234-5678

本籍地	松山市 二番町四丁目7番地2 ※地番号まで正確に記入してください。	筆頭者氏名	松山 太郎 ※死亡していても変わりません。
必要なものに“✓”をつけ、必要事項をご記入ください	<input type="checkbox"/> 戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本（全部事項証明）・ <input type="checkbox"/> 抄本（個人事項証明）	通
	<input type="checkbox"/> 除籍	必要な方の氏名（ ）	通
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍	請求者との続柄（ ）	通
	相続の場合	必要な方の氏名（ 松山 太郎 ） 請求者との続柄（ 父 ） <input checked="" type="checkbox"/> 出生～死亡 <input type="checkbox"/> 出生～婚姻 <input type="checkbox"/> 死亡確認できるもの <input type="checkbox"/> 婚姻～死亡 <input type="checkbox"/> その他（ ）から（ ）まで	1セット
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 一部（必要な方の氏名： ） 本籍・筆頭者の表示 <input type="checkbox"/> 表示する・ <input type="checkbox"/> 表示しない 必要な住所（ ）	通	
使用目的	<input type="checkbox"/> 戸籍届出（ ）届 <input checked="" type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 裁判 <input type="checkbox"/> 住所確認 <input type="checkbox"/> その他（ ）	提出先	〇〇銀行
必要なものがわかりにくい場合は、どのような内容のものがあるのかを詳しく書いてください。 （戸籍謄本等で確認したい情報、手続き先から指示された条件など） R.O.O.に父 松山太郎が死亡したため、松山太郎の生まれてから亡くなるまでの戸籍等が必要。松山太郎の記載がある松山市本籍の戸籍を全て謄本で取得したい。			
請求日から2週間以内に戸籍の届出をした方はご記入ください。	令和 2年 〇月 〇日に（ 死亡 ）届を（〇〇市役所）に提出		

※ 請求書と一緒に同封するもの

- 返信用封筒（宛先・宛名を明記し、返信用切手を貼ったもの）
※住民票登録地以外にはお送りできません。
※お急ぎの場合、往・返信ともに速達分の切手を貼付してください。
- 手数料
- 本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等のコピー）
- その他（委任状、必要な戸籍と請求者の関係が分かる戸籍謄本など）

※ 請求者氏名欄は、署名（自筆）または記名および押印が必要です。

職員記載欄			
送付金			円
戸籍	謄・抄	通	円
除籍	謄・抄	通	円
改製原	謄・抄	通	円
附票	謄・抄	通	円
その他		通	円
計			円
郵送料			円
返付金			円

※手数料は郵便局で定額小為替または普通為替をお求めいただくか、現金書留でお送りください。

〈1 通の料金〉

戸籍（謄・抄本）	4 5 0 円
除籍（謄・抄本）	7 5 0 円
改製原戸籍（謄・抄本）	7 5 0 円
戸籍の附票（謄・抄本）	3 0 0 円

※本人および本人と同じ戸籍以外の方が請求する場合は、委任状や、申請理由を詳しく証明できる資料が必要です。委任状は原本をご添付ください。

※戸籍謄本をご請求いただく場合、一度も結婚していない方は、分籍などが無いとご自分が筆頭者になることはありません。（ただし、特別な事情により初めから筆頭者の場合を除く。）ご請求前にご確認ください。

※相続で対象者の一生分の戸籍が必要な場合などは、戸籍が複数となる場合があります。多めに手数料をご送付ください。余剰分はご返送いたします。

なお、不足が生じた場合は、不足分を追加送付しなければ発送できませんのでご了承ください。

※相続で被相続人の戸籍請求される場合の必要書類（状況により追加で書類を求める場合があります。）

請求者	出生～死亡	婚姻～死亡	出生～婚姻
配偶者	不要	不要	死亡時の戸籍 (夫婦確認のため)
子・孫・ 父母・祖父母	A		
兄弟姉妹 甥・姪	A および B or C		A

A: 婚姻等で氏を変更した場合、関係確認ができる戸籍 ※松山市で確認できる場合は不要

B: 先順位の相続人がいないことの確認できる戸籍等 ※松山市で確認できる場合は不要

C: 先順位の相続人（直系血族）からの委任状

〈送付・連絡先〉

〒790-8571

愛媛県松山市二番町4丁目7番地2

松山市役所市民課 郵便請求担当

TEL (089) 948-6342